

# 「商業動態統計調査」へ

## ご回答をお願いします

経済産業省では、我が国の商業を営む事業所における月々の事業活動の動向を明らかにするため、商業動態統計調査を毎月実施しています。

**調査対象** 全国の商業を営む卸売・小売事業所（平成19年商業統計調査結果の約147万事業所）から、経済産業大臣が指定した事業所及び指定した地域に所在する事業所で、大阪府では約1,150の事業所が対象になります。

**調査内容** 商品販売額・従業者数など

**調査方法** 大阪府から任命を受けた統計調査員が事業所を訪問し、調査票を配付・回収します。（郵送やオンラインによる提出も可能）

**調査結果** 公表の方法

「商業販売統計速報」（刊行物）・・・調査月の翌月下旬頃

「商業販売統計月報」（刊行物）・・・調査月の翌々月中旬頃

「統計情報アクセス用URL」<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>

結果の利用（具体例）

月例経済報告（内閣府が毎月公表）作成

景気動向指数（内閣府が毎月公表）作成

**問い合わせ先**

大阪府総務部統計課 工業・動態グループ

電話番号 06-6210-9209（直通）



提出された調査票は、統計以外の目的に使用されることはありません。また、この調査に従事する者が職務上知り得た秘密を他に漏らすことは法律で固く禁じられておりますので、正確な数値を記入してくださいようお願いします。

統計調査員又は大阪府・経済産業省の担当職員が、調査事項等について問い合わせをさせていただく場合がありますが、問い合わせに不審な点を感じられましたら、「かたり調査」等も考えられますので即答せずに、大阪府に御連絡をいただくようお願いします。

2012年6月号

（毎月1回発行）



大阪府

大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎19階 / 電話 06(6210)9196

統計課ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています。